

① 産科医療補償制度登録証

分娩申込み当日に、患者さまの「スマートフォン」にて、ご登録いただきます。

- 制度の目的は、分娩に関連して発生した重度脳性麻痺の児および、そのご家族の経済的負担を補償することです。
- 保険料は1児につき、1万2千円です。
(料金は出産一時金50万円に含まれています。)
- 全国の分娩機関の産科医療補償制度加入率は99.9%です。



登録までの流れ

1) 分娩申込み受付時に、下記チラシをお渡し
いたします。そのチラシの中にあります
【永井産婦人科病院専用・二次元コード】
から、当日中にご登録いただきます。

2) 当日中に会計窓口にて『登録証交付』画面
をスタッフより確認させていただきます。
なお、以下の画面は[スクリーンショット](#)
をして、[児が満5歳になるまで保存](#)
いただくよう、よろしくお願いいたします。

当院でご出産される妊産婦の皆様へ

産科医療補償制度へ 必ず登録してください!

登録用
QR

このチラシを受け取ったら
二次元コード*を読み取って
すぐに登録してください!

*各医療機関によって二次元コードの位置異なりますので、本チラシ右下の「お問い合わせ先」欄に記載されている分科係長等必ずご確認ください。

ご登録の流れ

STEP1

制度の内容確認

内容を確認して「へ」をタップ

※登録確認を行ったブラウザ等については、産科医療補償制度のホームページに掲載のQ&Aにてご確認ください。

STEP2

メールアドレスの登録・認証

メールアドレスを入力して「送信」をタップ。
届いたメールにあるURLから認証を完了します。

STEP3

登録証の交付

必要事項を入力すると登録証が交付されます。
交付された妊産婦管理番号(ログインID)は母子健康手帳に転記して保管してください。

転院手続きの場合はこちら

※既に登録済みで転院される方は、登録画面の一番下の「転院の方はこちら」から必ずお手続きください。

お手続きの際には、既に発行された妊産婦管理番号(ログインID)および設定済みのパスワードをご準備ください。

産科医療補償制度

(お問い合わせ先)

医療法人社団五葉会永井産婦人科病院

042-535-5544

産科医療補償制度
スマート妊産婦登録システム

登録証

ー登録証が発行されました

以下の情報を母子健康手帳に記録してください

産科医療補償制度

登録証

妊産婦管理番号
(ログインID)

S123456789

登録証交付日

2026-03-10

分娩機関名

テスト機構産婦人科

分娩機関管理番号

0123456789

分娩予定年月日

2026-09-10

※お願い

上記登録証の内容は母子健康手帳に必ず記録してください。マイページにログインする際や、補償申請時に必要となります。

お手元に母子健康手帳がない場合はスクリーンショット等で記録してください。

マイページ画面へ

>

[ウェブサイト利用規約](#) [個人情報保護方針](#)について



Copyright © Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.

【登録用の端末をお持ちでない方など】

報告の目的	報告の時期	産科医療費償還制度 登録証
2019年1月～2020年3月 2019年1月～2020年3月 2019年4月～2020年3月 2020年4月～2020年3月	2020年4月～2021年3月 2020年4月～2021年3月 2021年4月～2021年3月 2021年4月～2021年3月	報告年度番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 報告年度番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 報告年度番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 報告年度番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
1 医療機関の名称 2 医療機関の所在地 3 医療機関の代表者の氏名 4 医療機関の代表者の職名		
5 医療機関の代表者の住所 6 医療機関の代表者の電話番号		
●報告内容 報告年度、診療科目、診療科目の報告を必ず行う。		
●報告年度番号 報告年度番号は報告年度の1～10番まで入力してください。 報告年度番号は報告年度の1～10番まで入力してください。		
●報告年度番号 報告年度番号は報告年度の1～10番まで入力してください。 報告年度番号は報告年度の1～10番まで入力してください。		

従来通りの紙でのご登録も可能です。

当院へ転院された方は、**ご自身での分娩医療機関の登録変更手続きが必要**です。「1）のチラシ」をお渡しいたしますので、お手続きをお願いいたします。